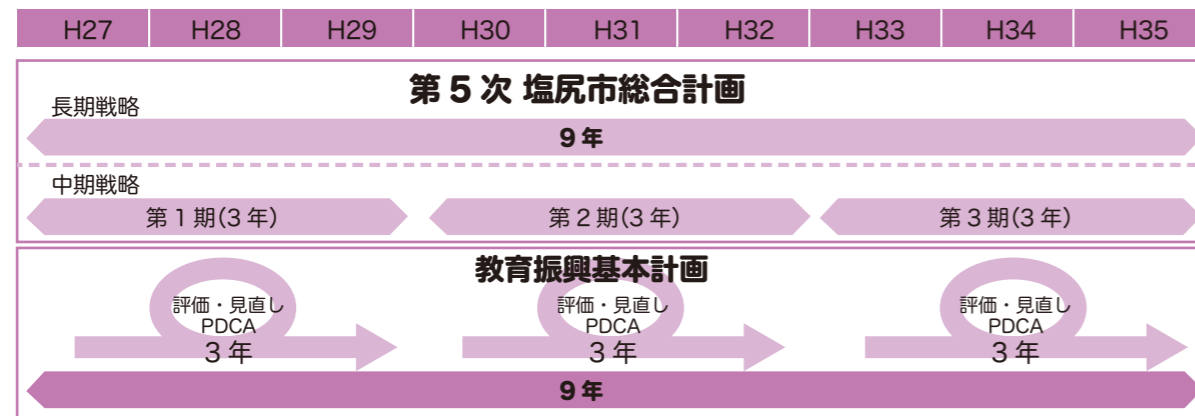


塩尻市教育振興基本計画

一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育

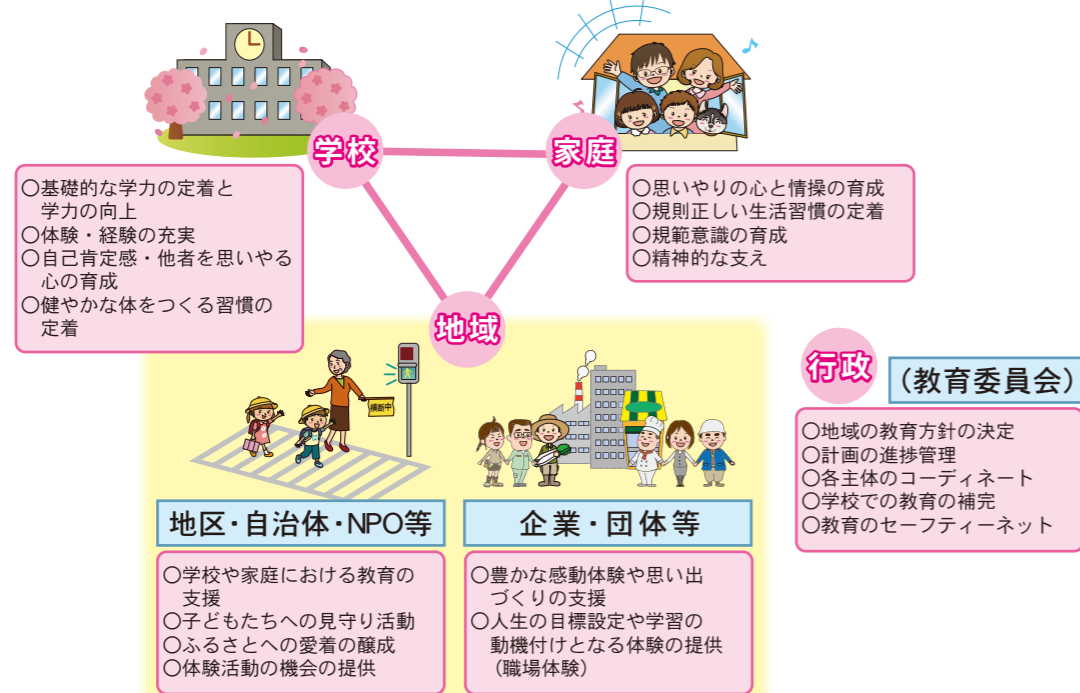
計画の期間と進行状況の検証

計画の進行状況については、3年ごとに検証し、必要に応じて実施事業の見直しを図るものとします。本計画の期間は、平成27年度から平成35年度までの9か年です。



計画の主体

塩尻市の教育は、学校・家庭・地域・行政(教育委員会)が一体となって取り組みます。



塩尻市教育振興基本計画の本編は、塩尻市教育委員会教育総務課、市立図書館本館及び分館で閲覧できます。
 ホームページからもご覧いただけます。
 塩尻市公式ホームページ <http://www.city.shiojiri.lg.jp/>

塩尻市教育振興基本計画 (ダイジェスト版)

平成27年3月発行

編集・発行：塩尻市・塩尻市教育委員会
 〒399-0786 長野県塩尻市大門七番町4番3号
 TEL：0263-52-0280



平成27年度～平成35年度
 塩尻市・塩尻市教育委員会

本市の目指す教育

基本理念

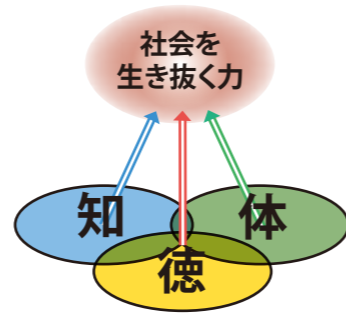
一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育

塩尻市は、子どもたち一人ひとりに向き合い、個々の個性や特性に応じた確かな育ちを支援するため、「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を基本理念として教育政策を推進します。

育てたい人間像

「社会を生き抜く力」を備えたひと

少子・高齢化の進展、グローバル化の進展、雇用環境の変化、地域社会や家族のあり方の変容、格差の固定化など、子どもを取り巻く社会情勢の変化は激しさを増しています。これからの時代では、自らが価値判断をして、目標ややりがいを見つけ、社会を形成する一人として前向きに生きていくことが必要です。そのために必要な「社会を生き抜く力」は、「知」・「徳」・「体」の3つの要素からもたらされます。



郷土を知り、誇りと愛着をもったひと

本市は、豊かな自然に囲まれた田園都市です。おいしい農産物やワインが生産される一方、世界に誇れる技術を持った工業や工芸も盛んなまちです。郷土に対する誇りと愛着は、このような地域の良さを体験し、気づき、自分のものとする学びを通してもたらされ、広く社会で活躍する際の自らの拠り所として、自己を支えるものとなります。

重点的に取り組みたいこと

1 学校教育の充実

教育再生の核として学校教育を充実させ、基礎学力の確実な定着と学力の向上を図ります。さらに、情報活用能力、外国語活用能力、コミュニケーション能力など時代の変化に対応して求められる能力の向上を図ります。また、学校の裁量を広げ、学校ごとの特色ある教育活動を支援します。

2 体験・経験の充実

社会を生き抜く力を習得するためには、豊かな体験・経験を重ねることが大切です。学校や地域で、成功、失敗、振り返りを行う機会を充実させ、生きる力に直結する体験や経験を積んだ子どもを育てます。

3 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行い、すべての子どもたちへの平等な教育機会の提供に努めます。また、すべての子どもたちの成長を願い、幼・保・小・中の連携を図りながら、一人ひとりの個性や特性に応じた育ちを応援していきます。いじめに関しては、未然防止、早期解決に努め、不登校に関しては、早期の対応により、不登校ゼロを目指します。

4 学校・家庭・地域の連携

学校・家庭・地域が一体となった教育体制と、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進し、地域と協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、教育していくことに取り組みます。

5 家庭での教育の支援

家庭は、子どもにとって最初に経験する社会であり、基礎的な教育を受ける場でもあります。規則正しい生活習慣の定着や他者を思いやる心は、まず、家庭で育てられ、また、子どもの自己肯定感や心の安定は、家族からの深い愛情によって育まれます。さらに、お手伝いなど、家庭での役割を果たすことで段階的に社会での責任を果たすことを身につけていきます。もっとも基礎的な教育の場である家庭での教育の支援を推進します。

計画の施策体系

第五次塩尻市総合計画

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

教育再生による確かな成長の支援

特色ある教育による知・徳・体の向上

きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

塩尻市教育振興基本計画の施策体系

基本目標に合わせて体系を整備し、施策を展開します。

基本目標	施策	ねらい
1 確かな知識とそれを活用する知恵の育成	1-1 知識となる基礎学力の定着や技能の習得	○義務教育で履修する基礎的な学力を確実に身につけたひとの育成 ○時代に対応した能力を身につけたひとの育成
	1-2 知識を活用する知恵の習得	○習得した知識を仕事や生活に活用する知恵を身につけたひとの育成 ○自己肯定感を持って前向きに人生を生きるひとの育成
2 豊かで思いやりのある心の育成	2-1 一人ひとりの豊かな心の育成	○他者を尊重し、相手を思いやるひとの育成 ○自然や芸術など美しいものに感動する心を持ったひとの育成
	2-2 社会や地域に親しむ心の育成	○規範意識と責任感を持って、社会の中で自身の役割を果たすひとの育成 ○自身の生まれた地域に誇りと愛着を持ったひとの育成
3 健やかな体の育成と規則正しい生活習慣の定着	3-1 規則正しい生活習慣の定着	○規則正しい生活習慣を身につけ、自己の体調を管理できるひとの育成
	3-2 正しい食習慣の定着	○健全な食習慣を身につけているひとの育成 ○食べることへの感謝と喜びを実感できるひとの育成 ○地域の食を知り、誇れるひとの育成
	3-3 運動に親しみ、健康な体をつくる習慣の定着	○継続的に運動に親しむ習慣定着の支援
4 きめ細かな支援による教育の平等な提供	4-1 一人ひとりに対するきめ細かな指導の推進	○小集団学習の推進と、個々の特性に合わせたきめ細かな指導の支援
	4-2 支援が必要な子どもに対する教育の充実	○支援が必要な児童・生徒への支援の充実
	4-3 教育の経済的負担の軽減	○子育て家庭の経済負担の軽減
5 学校・家庭・地域が一体となった教育体制の整備	5-1 学校の運営体制の向上と機能強化	○学校の組織力の向上支援と、充実した教育体制の整備
	5-2 地域の教育力の活用	○学校・家庭・地域の連携強化による地域に開かれた学校づくりの推進
6 充実した教育を受けられる環境の整備	6-1 学校教育施設の整備	○子どもたちが充実した教育を受けられることができる環境の整備
	6-2 学校外の教育環境の整備	○子どもたちが様々なことを体験し、成長できる環境の整備
	6-3 安全・安心な教育環境の整備	○学校施設の防災や、登下校時の交通安全、防犯対策推進等、子どもたちが安全に教育を受けられる環境の整備

社会を生き抜く力の養成

きめ細かで特色ある教育環境の整備